

東京都電気工事工業組合、組合員の皆様へ

組合がおすすめる

中小企業者のための

共済制度のご案内！！



火災共済

メリット1 掛金がスリム

非営利団体の為、一般の保険に比べ掛金がスリムで、経費の削減に役立ちます。

※条件により異なる場合がございます。

メリット2 剰余金は組合員に還元※

掛金への還元を続けています。(48事業年度連続)

- ・決算の結果、剰余金が生じ、その契約が無事故の場合、利用量配当で還元しております。
 - ・平成27年度実績は、4%配当割戻し
- ※組合員外は、対象外となります。

火災共済の見積・相談、無料です。

心よりお待ちしております！！

メリット3 支払給付がよい

一般的損保より有利な支払率です。 ※条件により異なる場合がございます。

メリット4 共済金の支払いは迅速

万一のときも親切・丁寧な対応。しかも共済金の支払いは迅速です。

※事故の内容により、お時間を頂く場合もございます。



イメージキャラクター 共助くん

メリット5 組合が窓口(代理所)ですので安心

※法人・個人を問わずご契約いただけます。(従業員の方もご契約いただけます。)
※お引受できる物件は東京都にある物件に限らせていただいています。
詳しくはとうきょう共済にご確認下さい。

とうきょう共済

TEL 03-3542-0271 FAX 03-3545-8606

東京都火災共済協同組合 担当：宮尾
中央区銀座2-10-18 東京都中小企業会館2階
<http://www.tokyo-kyosai.or.jp/>

取扱代理所 東京都電気工事工業組合

中央区築地3-4-13 電気工事会館
TEL 3542-7301 FAX 5565-8501



裏面



ご案内 FAX送信票

